

魚津市告示第140号

入札及び契約に係る情報の公表方法について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条第3項（同令第6条及び第7条第5項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同令第5条第1項及び第5項並びに第7条第1項から第3項までの規定による公表の方法を次のとおり定める。

令和6年8月9日

魚津市長 村椿 晃

インターネットを利用して閲覧に供する方法によることとし、次に掲げるウェブサイトにおいて公表する。

- 1 魚津市ホームページ (<https://www.city.uzu.toyama.jp/>)
- 2 とやま電子入札共同システム入札情報サービス (<https://toyama.effits.jp/portal/ppi-link.html>)

附 則

この告示は、公表の日から施行する。